



『声の広報』利用者と朗読ボランティアの皆さん

町都市計画案の縦覧を行います

- ▷ 期間 2月2日(木)～16日(木)(土・日曜日を除く)
- ▷ 時間 午前9時～午後5時
- ▷ 場所 町役場2階建設課
- ▷ 内容 ①地域地区(用途地域、特別用途地区)②都市施設(公園)③市街地開発事業(山田地区震災土地画整理事業)
- ▷ 意見書提出方法 2月16日(木)午後5時までに、直接または郵送で建設課に提出
- ◆提出先・問い合わせ 町建設課都市計画係(内線236)へ。

食の匠の技講座参加しませんか

- ◎食の匠の技講座
- ▷ 日時 2月20日(月) 午前10時半～午後1時半
- ▷ 場所 宮古地区合同庁舎(宮古市五月町)
- ▷ 料理 お団子、じゅうねもち
- ▷ 参加費 1人500円(材料代)
- ▷ 定員 20人(抽選で決定)
- ▷ 申込期間 2月6日～8日
- ◆申込先・問い合わせ 宮古農業改良普及センター(☎64-2220)へどうぞ。

世界に一つだけのアクセサリー作り

- ◎レジンアクセサリー作り
- ▷ 日時 2月15日(水) 午前10時～正午
- ▷ 場所 町中央公民館2階小ホール
- ▷ 内容 レジン液で固めるアクセサリー作り
- ▷ 定員 10人(先着順)
- ※託児付き
- ▷ 参加費 500円(材料代)
- ▷ 申込期限 2月10日
- ◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(内線624)へどうぞ。

おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

http://www.town.yamada.iwate.jp

介護家族のためのリフレッシュ教室

- 認知症について、介護家族としての想いや経験などをお話しいただき、交流会を行います。
- ▷ 日時 2月22日(水) 午後1時半～3時半
- ▷ 場所 町中央コミュニティセンター和室
- ▷ 内容 講話「若年性認知症の妻の介護を通して」(認知症の人と家族の会 田中圭介氏)
- ▷ 参加料 無料
- ▷ 申込期間 2月1日～21日
- ◆申込先・問い合わせ あゆみ訪問看護ステーション山田(☎77-5757)へどうぞ。

認知症セミナーご参加ください

- ◎平成28年度認知症セミナー
- ▷ 日時 2月18日(土) 午後2時～4時
- ▷ 場所 町中央コミュニティセンター2階研修室・集会室
- ▷ 内容 ▶講演「認知症を正しく理解する」(宮古山口病院及川暁先生) ▶講演「家族の想い～妻との歩みから感じたこと～」(認知症の人と家族の会 田中圭介氏)
- ▷ 申込期限 2月17日
- ◆申込先・問い合わせ 山田町地域包括支援センター(☎82-3136)へどうぞ。

介護職への再就職支援セミナー実施

- ▷ 日時 2月17日(金) 午後1時半～4時半
- ▷ 場所 宮古市総合福祉センター(宮古市小山田)
- ▷ 内容 介護技術講座や人材センターの利用についてなど
- ▷ 対象者 介護職経験のある方や介護職への再就職を希望する方(資格の有無は問わない)
- ◆問い合わせ 岩手県福祉人材センター(館洞☎080-8201-0199)へどうぞ。

各種相談会を開催お気軽にご利用を

- ◎行政相談所
- ▷ 日時 2月21日(火) 午後1時半～3時半
- ▷ 場所 町中央コミュニティセンター第2研修室・集会室
- ▷ 相談内容 行政の仕事で納められないことなど
- ◆問い合わせ 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。
- ◎心配ごと相談所【2月】
- ▷ 日程 ▶13日(月)…豊間根エフビー仮設談話室▶14日(火)…大沢小学校仮設談話室▶15日(水)…旧長野団地仮設談話室▶16日(木)…猿神担い手仮設集会所▶17日(金)…浦の浜仮設集会所
- ▷ 時間 午後1時半～3時
- ▷ 相談内容 普段の生活の中の悩みごとや福祉について
- ◆問い合わせ 山田町社会福祉協議会(☎82-3841)へ。
- ◎宮古地区法律相談【2月】
- ▷ 相談日 2日(木)、9日(木)、16日(木)、18日(土)、23日(木)
- ▷ 時間 午前10時～午後3時 ※土曜日は午前10時～午後4時
- ▷ 場所 宮古市役所本庁舎1階(宮古市新川町)
- ▷ 相談内容 相続や金銭トラブルなど、法律に関すること
- ▷ 申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)
- ◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へ。

就農希望する方へ相談会開催します

- 本格的に農業を始めたいという方の相談に応じます。相談を希望される方は、お申し込みください。
- ▷ 日時 2月8日(水) 午前10時～午後3時
- ▷ 場所 宮古地区合同庁舎第1会議室(宮古市五月町)
- ▷ 申込期限 2月6日
- ◆申込先・問い合わせ 町農林課農業振興係(内線212)へ。

排水設備工事店申請を忘れずに

- 町では、下水道の排水設備工事指定店の申請を受け付けます。下水道に接続する排水設備の工事は、町指定の工事店が行うことになっています。新たに登録を希望する事業所は、申請してください。現在指定されている工事店の継続については、申請の必要はありません。
- なお、指定店の有効期限は平成30年3月31日までです。
- ▷ 申請期間 2月1日～28日 ※土・日曜日を除く
- ▷ 申請書類 ▶排水設備工事指定店新規指定申請書▶責任技術者の登録証の写し▶過去3年分の工事履歴書—など
- ◆申請先・問い合わせ 町上下水道課下水道庶務係(内線255、256)へどうぞ。

新入学生応援するキャンペーン実施

- セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンでは、ことし小・中・高校に入学する子どもがいるご家庭に、学校指定の制服・運動着の購入費用の一部を現金で給付します。
- 対象や申請方法など、詳しくは各学校を通じて、今後配布する桃色の資料をご覧ください。
- ◆問い合わせ (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(☎03-6859-6869)へ。

確定申告書作成の会場を開設します

- 宮古税務署の申告書作成会場は、宮古合同庁舎4階会議室です。
- ▷ 開設期間 2月9日(木)～3月15日(水)
- ※土・日曜日、祝日を除く
- ▷ 時間 午前9時～午後5時
- ◆問い合わせ 宮古税務署個人課税部門(☎62-1923)へ。